

各 指定障害児通所支援事業所 管理者 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長  
(公印省略)

児童発達支援等における支援プログラムの作成・公表及び届出について (通知)

日頃から、本県の障害児福祉事業の推進にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、総合的な支援の推進と、事業所が提供する支援の見える化を図るため、5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」との関連性を明確にした、事業所における支援の実施に関する計画(以下「支援プログラム」という。)を作成し、公表することが義務付けられました。

つきましては、千葉県への公表方法等の届出について、以下のとおり取扱うこととしますので、必要書類を作成のうえご提出ください。

なお、令和7年4月1日以降、支援プログラムの公表及び千葉県への届出がされていない場合には、支援プログラム未公表減算が適用されることとなりますので、ご注意願います。

記

**1. 届出対象事業所**

令和7年3月31日以前に千葉県が指定した以下の事業所

- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・居宅訪問型児童発達支援

※令和7年4月1日以降に指定を受ける事業所は、原則新規指定時に指定申請書類と併せてご提出ください。

**2. 提出書類**

- ・支援プログラムの公表状況に関する届出書

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/jidou/shienprogram.html#todokede>

**3. 提出期限**

令和7年3月31日(月)

#### 4. 提出方法

以下の電子申請システムからご提出ください。

- ・千葉県電子申請システム 届出フォーム

URL:[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerDetail\\_initDisplay?tempSeq=39781](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=39781)

#### 5. 参考資料

- ・千葉県ホームページ

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/jidou/shienprogram.html>

- ・支援プログラムの作成及び公表の手引き

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/jidou/documents/tebiki.pdf>

- ・【別添資料 1】支援プログラム参考様式

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/jidou/documents/sankouyoushiki.xlsx>

- ・【別添資料 2】支援プログラム様式パターンのイメージ

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/jidou/documents/yousikiimage.pdf>

- ・こども家庭庁ホームページ

URL:<https://www.cfa.go.jp/policies/shougaijishien/shisaku/hoshukaitei>

#### 6. 支援プログラム未公表減算について

令和7年4月1日以降に、支援プログラムの作成・公表の上、千葉県への届出がされていない場合には、支援プログラム未公表減算が適用されます。

減算は、届出がされていない月から届出がされていない状態が解消されるに至った月まで、障害児全員について減算する点にご留意ください。

- ・減算単位数

所定単位数の100分の85となります。

なお、当該所定単位数は、各種加算がなされる前の単位数となり、各種加算を含めた単位数の合計数の100分の85となるものではないことにご留意ください。